

平成26年第7回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成26年9月24日(水) 14時00分から14時20分

2 開催場所 登別市役所 3階 第2会議室

3 出席委員(8人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	6番	山下	浩司
委員	1番	成田	昭浩
	2番	吉鷹	敬貴
	3番	逢坂	裕明
	5番	三原	一英
	7番	赤樫	治
	8番	近井	一夫

4 欠席委員(1人)

4番 相良 欣一

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名

第 2 議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(賃貸借)

第 3 議案第25号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(賃貸借)

6 農業委員会事務局職員

事務局長 志水 孝暢

総括主幹 穴戸 克己

7 会議の概要

事務局長 　ただ今から、平成26年第7回総会を開会いたします。
　本日は、4番相良委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。

　出席委員は9名中8名でありますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、総会は成立しております。

　それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行を井野会長にお願いいたします。

議長 　これより議事に入ります。
　まず、日程第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

　登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長 　それでは、議事録署名委員は、5番三原委員、6番山下委員にお願いいたします。

　なお、本日の会議書記には、事務局職員の宍戸総括主幹を指名いたします。

　以上で、日程第1を終わります。

　次に、日程第2と第3の議案第24号及び第25号につきましては、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」であり、利用権の設定を受ける者も[REDACTED]さんでありますので、一括して議題といたします。

　事務局長より説明願います。

事務局長 　議案第24号と第25号についてご説明いたします。
　「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」審議を求めるものであります。

　なお、本件の利用権は、新たに設定するものであります。

　議案第24号を説明する前に、これに関連しまして合意解約による

届出がありましたので、このご報告からさせていただきます。

議案書1ページの議案第24号に記載されております利用権を設定する土地でございますが、登別市[]と[]の2筆の農地につきましては、平成23年3月25日開催の第3回総会において農用地利用集積計画により、利用権の設定を受ける者が[]さん、利用権の設定をする者が[]さんで、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間の賃貸借の設定をしておりましたが、平成26年8月27日に合意解約を行い、同日付けで土地の引き渡しを行った旨の「農地法第18条第6項の規定による通知書」の提出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、議案第24号について、ご説明いたします。

利用権の設定を受ける者は、登別市[]、[]さんです。

利用権の設定をする者は、登別市[]、[]さんです。

利用権を設定する土地は、所在が登別市[]で、地番は4筆ありまして、[]の内、[]の内、[]、[]の内、地目の公簿は、[]が畑で外は原野、現況は4筆とも畑で、面積が合計で、[]㎡です。

賃貸借期間は、平成26年10月1日から平成31年9月30日までの5年間で、賃貸借は年額[]円です。

借主の状況は、経営面積が121,187㎡、労働力は、男2人、女2人、農業従事者数は年間延べ1,460日、家畜は肉用牛が81頭、乳用牛が23頭、鶏が11羽です。

農機具は農用トラック1台、トラクター6台、ロールベアラー1台、モータ1台、レーキ1台、テッター2台、ラッピングマシーン1台、マニュアルスプレッダー1台、ショベル1台です。

資料は、2ページと3ページに添付しておりますので、ご参照ください。

次に、議案第25号についてご説明いたします。

議案書の4ページになりますが、利用権の設定を受ける者は、登別市[]、[]さんです。

利用権の設定をする者は、登別市[]、[]さんです。

利用権を設定する土地は、所在が登別市[]で、地番は[]

の内、地目は、公簿が原野で、現況は畑、面積は■■■■■㎡です。

賃貸借期間は、平成26年10月1日から平成31年9月30日までの5年間で、賃貸借は年額■■■■■円です。

借主の状況につきましては、議案第24号と同じです。

資料は、5ページと6ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上です。

議長 本件につきましては、農用地利用集積計画の新規設定のため、調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。

吉鷹委員長、お願いします。

吉鷹委員長 議案第24号と第25号の農用地利用集積計画に伴う現地調査の結果について、ご報告いたします。

去る9月16日、午後2時30分から赤樫委員、近井委員、私吉鷹の3名と市の農林水産グループ職員1名及び事務局職員1名の合計5名で現地調査を実施しましたところ、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることを確認できましたのでご報告いたします。

以上です。

議長 事務局長の説明及び調査委員長の報告がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。

何かございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第24号及び第25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第24号と第25号については原案のとおり

り決定いたしました。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。

事務局から、他に何かありますか。

事務局長 農地中間管理事業に関する情報提供であります。 「農地中間管理事業の推進に関する法律」が平成26年3月1日に施行され、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用集積や集約化を進めるために、公益財団法人北海道農業公社が北海道知事から農地中間管理機構として指定されております。

この機構は、従来の売買を中心とする農地保有合理化事業に加えて、新たな貸借による農地中間管理事業として平成26年4月から実施しており、借受希望者の募集は原則として5月と9月の年2回行っております。今回は9月1日から9月30日まで公募しております。

まお、周知につきましては、公社のホームページや関係機関の広報誌、農業新聞等に掲載されております。

以上です。

議長 これをもちまして、平成26年第7回農業委員会総会を閉会いたします。